

長岡市こども計画の改正について

1 改正理由

子ども・子育て支援法等の一部改正により、令和8年4月から「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が開始されることに伴い、長岡市こども計画（第3部「子ども・子育て支援事業計画」）について所要の改正を行うもの

2 改正項目

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の運用に伴う「量の見込み」及び「確保方策」の設定等

3 改正部分

改正後	改正前
目次	目次
第1部・第2部 (略)	第1部・第2部 (略)
第3部 子ども・子育て支援事業計画	第3部 子ども・子育て支援事業計画
I. 教育・保育提供区域の設定 (略)	I. 教育・保育提供区域の設定 (略)
II. 教育・保育事業の量の見込みと確保方策 (略)	II. 教育・保育事業の量の見込みと確保方策 (略)
<u>III. 乳児等通園支援事業の量の見込みと確保方策</u> (追加内容は次頁のとおり)	(追加)
<u>IV. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策</u> (略)	<u>III. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策</u> (略)
<u>V. 長岡市放課後子ども総合プラン</u> (略)	<u>IV. 長岡市放課後子ども総合プラン</u> (略)

4 施行日

令和8年4月1日

(追加内容)

Ⅲ. 乳児等通園支援事業の量の見込みと確保方策

1. 量の見込みと確保方策の考え方

(1) 量の見込みについて

未就園児の「必要受入れ時間数」を算出し、それを各施設の定員1人分の「受入れ可能時間数」で除して、1月当たりの「量の見込み」を算定しました。

(2) 確保方策について

事業実施施設において、年齢区分ごとの量の見込みに応じた柔軟な職員配置を行うことにより、各地域の需要に合わせた提供体制の確保に努めます。

(3) 乳児等通園支援と教育・保育を一体的に提供する体制について

乳児等通園支援事業を教育・保育施設を中心に展開し、乳児等通園支援事業の利用終了後、当該教育・保育施設に引き続き通園できるよう、受入れ枠の確保に努めることにより、乳児等通園支援と教育・保育を一体的に提供することができる体制整備に取り組みます。

2. 量の見込み・確保方策

(1) 0歳児

【市全体】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(a)	—	6人	6人	5人	5人
確保方策(b)	—	12人	12人	12人	12人
過不足(b-a)	—	6人	6人	7人	7人

【長岡地域】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(a)	—	3人	3人	2人	2人
確保方策(b)	—	7人	7人	7人	7人
過不足(b-a)	—	4人	4人	5人	5人

【北西地域】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(a)	—	1人	1人	1人	1人
確保方策(b)	—	1人	1人	1人	1人
過不足(b-a)	—	0人	0人	0人	0人

【南地域】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(a)	—	1人	1人	1人	1人
確保方策(b)	—	1人	1人	1人	1人
過不足(b-a)	—	0人	0人	0人	0人

【栃尾地域】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(a)	—	1人	1人	1人	1人
確保方策(b)	—	3人	3人	3人	3人
過不足(b-a)	—	2人	2人	2人	2人

(2) 1歳児

【市全体】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(a)	—	5人	5人	5人	5人
確保方策(b)	—	14人	14人	14人	14人
過不足(b-a)	—	9人	9人	9人	9人

【長岡地域】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(a)	—	2人	2人	2人	2人
確保方策(b)	—	8人	8人	8人	8人
過不足(b-a)	—	6人	6人	6人	6人

【北西地域】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(a)	—	1人	1人	1人	1人
確保方策(b)	—	1人	1人	1人	1人
過不足(b-a)	—	0人	0人	0人	0人

【南地域】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(a)	—	1人	1人	1人	1人
確保方策(b)	—	1人	1人	1人	1人
過不足(b-a)	—	0人	0人	0人	0人

【栃尾地域】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(a)	—	1人	1人	1人	1人
確保方策(b)	—	4人	4人	4人	4人
過不足(b-a)	—	3人	3人	3人	3人

(3) 2歳児

【市全体】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(a)	—	5人	5人	5人	5人
確保方策(b)	—	11人	11人	11人	11人
過不足(b-a)	—	6人	6人	6人	6人

【長岡地域】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(a)	—	2人	2人	2人	2人
確保方策(b)	—	7人	7人	7人	7人
過不足(b-a)	—	5人	5人	5人	5人

【北西地域】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(a)	—	1人	1人	1人	1人
確保方策(b)	—	1人	1人	1人	1人
過不足(b-a)	—	0人	0人	0人	0人

【南地域】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(a)	—	1人	1人	1人	1人
確保方策(b)	—	1人	1人	1人	1人
過不足(b-a)	—	0人	0人	0人	0人

【栃尾地域】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(a)	—	1人	1人	1人	1人
確保方策(b)	—	2人	2人	2人	2人
過不足(b-a)	—	1人	1人	1人	1人